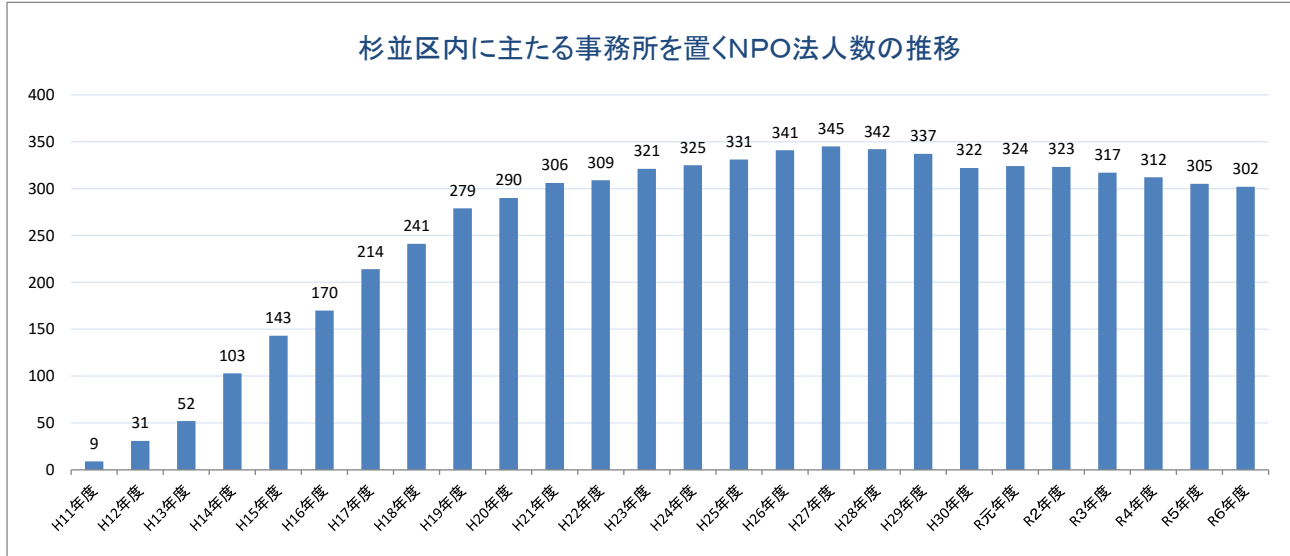


杉並区内に主たる事務所を置くNPO法人数の推移と活動分野

各年度3月31日現在

杉並区内に主たる事務所を置くNPO法人数の推移



杉並区内に主たる事務所を置くNPO法人の活動分野とその割合

令和7年3月31日現在

杉並区内に主たる事務所を置く NPO法人の活動分野とその割合

保健、医療又は福祉の増進	159
社会教育の増進	180
まちづくりの推進	110
観光の振興	11
農山漁村又は中山間地域の振興	6
学術、文化、芸術又はスポーツの振興	125
環境の保全	68
災害救援	21
地域安全	36
人権の擁護又は平和の推進	38
国際協力	82
男女共同参画社会の形成の促進	30
子どもの健全育成	158
情報化社会の発展	46
科学技術の振興	20
経済活動の活性化	46
職業能力の開発又は雇用機会の拡充	73
消費者の保護	17
各団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助	199
前各号に準ずる活動（都道府県又は指定都市の条例で定める）	0

